

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	グループホーム りびんく紀水庵		
所在地	〒811-3126 福岡県古賀市小山田497番地1	092-943-1616	
自己評価作成日	平成28年04月25日	評価結果確定日	平成28年6月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。  
 運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じる事ができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活支援を実践しています。  
 また、本年度のケア目標として「自分を振り返り、誠実と謙虚な姿勢で職務を果たす」を掲げ、職員個々の主体的学習を奨励し自己理解の進展や行動変容の展開を図れるようキャリア形成を支援する1年にしたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山々の新緑が眩しく映え、花と緑と爽やかな空気が御馳走と感じられる自然に恵まれた環境にある。2ユニットのホーム内は天井が高く開放感があり、さらに木材の温もりと清潔感が利用者を包んでいる。街の喧騒から離れた静かな場所で自分のできる生活リハビリを行いながら、ゆったりと流れる時間を穏やかに過ごしている。医療は協力医療機関の医師と訪問看護の連携で急変の際や夜間も速やかな対応ができるよう万全の体制を整えている。管理者は、介護職であると同時に尊厳を重視した豊かな人間性を大切にしており、その誠実な対応は何でも相談しやすいと家族からも大きな信頼と安心を得ている。職員は一人ひとりが利用者あつての介護職であるという謙虚な姿勢で学びを深め、チームで協力し合い利用者へ寄り添った介護を日々実践し、利用者の安心した笑顔が見られるグループホーム「りびんく 紀水庵」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年05月20日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で創った介護理念を基にして、その人らしい地域生活が送れるようなケアを行っている。また、ミーティングでは、具体的なケアについて意見の統一を図っている。	ホーム独自の理念を掲げ、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の意義やそれに基づいた介護について職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践に取り組んでいる。また、職員会議の中で、理念が実践されているかを確認し、理念を常に意識した介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに参加したり、子ども会の訪問も毎年していただいている。また、散歩の際に近所の方と会話する機会もあり、日常的な交流が来ている。	地域密着型事業所として、ホームの行事に子供会や地域のボランティアが参加し、獅子舞やマンドリン演奏で盛り上がり、利用者職員は、地域の行事や日常の挨拶の中から、地域交流の輪が広がっている。また、地域の高齢者の介護相談も始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの専門性を高めるために職員による勉強会の実施や研修会への参加を行っている。また、地域の方へ還元できるよう介護相談等も受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご家族や行政、地域の方にも参加していただき、取り組み等の報告を行い、ご意見等をいただいている。	会議は家族の参加が多く、利用者の近況やホーム運営の取り組み等を報告し、参加委員からは、質問や要望を提案して貰い、ホームの運営に活かせる会議になっている。また、行政からは、介護保険制度の変更や情報等を提供して貰い、充実した会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の担当者の方に運営推進会議に出席していただいたり、こちらから窓口に向く等して意見交換がしやすい環境を整えている。	ホームの利用状況や疑問点、困難事例や事故等を、行政窓口へ毎月出向いて相談し、連携を図っている。また、市の介護支援課職員が出席し、ホームの現状を理解し、情報交換し行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自由のある暮らしをして頂く為に玄関の施錠は基よりベッド柵等の拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者様の人権を守ること、拘束がもたらす精神的苦痛についても勉強し、職員全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修会や職員会議の中で、利用者が安心して暮らせる介護について職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、利用者が、職員の見守りの中で自由に出入りできる環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各担当職員や研修委員を中心に勉強会を行い高齢者虐待防止関連法に関する理解を深めながら、入居者様や高齢者を尊ぶ大切さを学び、全職員で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度について毎月の勉強会で学ぶ機会を設けている。また、必要に応じてご家族に説明出来るよう、個々の職員で理解と認識を深めている。	利用者の権利や財産が、不利益を被らないための支援として、権利擁護の制度についての勉強会を行い、職員一人ひとりが、利用者や家族にとって重要な制度であることを理解し、資料やパンフレットを常備し、利用者や家族から相談があれば、内容の説明や、申請機関を紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、見学に来ていただき、理念やケアの取り組み等について細かく説明している。また、ご家族の不安や疑問に対しては、十分な理解が得られるよう説明し同意を得てから契約をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	センター方式の活用や入居者様の意思や思いを言葉や態度から汲み取るように努めている。ご家族の訪問時には、積極的にカンファレンスを行い意見交換を行っている。また、運営推進会議に参加していただき、要望等伺っている。	職員は利用者の日々の暮らしの中から、思いや意向を聞き出し、家族の面会や行事、会議の参加時に、職員が家族と話し合い、利用者の健康状態や生活状況、希望等を報告し、家族から意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、運営や業務に関して意見や提案がないか職員とコミュニケーションを日常的に図っている。また、毎月のミーティングに参加している。	毎月職員会議をカンファレンスやモニタリングを兼ねて行い、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い検討し、出来る事から速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。また、毎日の申し送り時に職員間で、気付きや心配な事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員のストレスの要因にも気を配り、休憩室の環境を整えたり、業務内容の見直し等を行っている。また、職務基準票の作成や就業規則の改訂などキャリアパス要件を明確にしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に対して性別や年齢制限等は設けていない。定年に達しても働く意欲がある職員は継続雇用している。また、計画的に有給休暇を取得できる取組を行っている。の能力を発揮できるような場所創りをしている。	職員の休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、職員が働きやすい職場を目指している。また、管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担で職員のやる気に繋げ、働きやすい職場環境を整えている。職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修を通じて人権を尊重すること、実践としての具体的な言動の留意点を学んでいる。また、契約書への記載や施設内に掲示して啓発に努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して穏やかに過ごせるように取り組んでいる。また、理念を常に意識し、理念に基づいた尊厳のある暮らしの支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	毎月の職員や管理者による認知症ケア勉強会等、 事業所内での研修を積極的に実施している。また、 外部研修を受ける機会を設け、受講した職員は、他 職員に対して伝達講習を行い、ケアサービスの向上 に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	古賀市グループホーム連絡会「ひだまりの会」と古 賀市地域支援連絡会「もちもちの会」に所属し、職 員の交流や情報の交換、勉強会等を通じてサービ スの質の向上を目指している。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人 の安心を確保するための関係づくりに努めてい る	入居相談において、ご家族やご本人と面談を行い、 心身の状態や生活状況の把握に努めている。ま た、ご本人やご家族の思いを汲み取りながら、求め ていることや不安を傾聴している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関 係づくりに努めている	ご家族との信頼関係を気づくため、ゆっくりと時間 をかけたお話を傾聴している。また、ご家族が求め ているものを理解し、その思いと向き合うようにし ている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスにつなげるため、ご本人やご家族の 思いや状況を確認しながら相談を繰り返し信頼関係 を築いている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念を基に、入居者様の尊厳を大切にしまし ながら不安、喜びなど職員と共に支えあえる関係づく りに努めている。職員は何よりもコミュニケーションの 大切さを分かっており、コミュニケーションからうま れる入居者様の心身の活動性(言動)を受け止め、 日々の生活を穏やかに楽しく過ごせるよう努めて いる。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人 を支えていく関係を築いている	ご家族と共にご本人を支えていくために、日頃の状 況を細かくご家族にお伝えし、情報を共有できる協 力関係が築かれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の一人ひとりの生活習慣を把握し、入居しても出来る限り継続できるよう、かかりつけ医への受診や馴染みの理美容院の利用、買い物や外出・外泊、友人・知人の来訪等積極的に支援している。	入居時に利用者の生活環境や人間関係を聴き取り、利用者の友人知人の面会時には、職員が対応し、落ち着いてゆっくり話が出来よう環境を整えている。また、職員は、利用者が行きたい所や会いたい人を把握し、家族と相談して実現に向けて取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に入居者様の相性等を考慮しながらテーブルの席次を変更したり、職員が同席し楽しい会話や家事ができるよう雰囲気づくりに努めている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて、退居になられた入居者様のご家族にお手紙をお送りしたり、連絡を取っている。また、ご家族も遊びに来ていただき、継続的なお付き合いが出来ている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、入居者様の言葉や表情、行動をご本人の視点から捉え、「求めているものは何か」等思いや願いを汲み取り、生活支援ができるよう職員間で検討している。	職員は利用者や日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族や関係者と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、意志の疎通が困難な利用者には、職員が諦めずに利用者寄り添い、笑顔で話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、職員がご本人やご家族等からこれまでの生活歴や生活環境の情報収集を行い、把握出来るように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの生活リズムを把握し、表情や些細な変化をも逃さず職員間で情報を共有し、ケアに繋げている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行っているミーティング時に、担当者を中心にケアカンファレンスを行い、日々の様子やケアプランの検証を行い、入居者様の視点に立ったケアプランを作成し実施している。	職員は、利用者や家族と話し合う時間を設け、コミュニケーションを図りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認しながら、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の状態や状況及び特記事項等を記録し、職員間で情報を共有し、対応や支援策を考え、ケアプランに反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様に安心して生活していただける様、その時々ニーズに柔軟に対応している。また、かかり付け医と連携を取り、受診や入院時の負担の軽減を図っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して日々の暮らしが継続出来る様に毎月、運営推進会議を行い行政やご家族、地域の方に参加していただいている。また、定期的に訪問理美容サービスも利用し喜んでいただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携機関を主に、入居前よりかかりつけ医がある場合は、ご家族と相談の上、継続的に利用いただいている。受診の際、ご家族の同行が困難な場合は職員が代行し、報告を行っている。	入居時に利用者と家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は家族対応でお願いしているが、職員が同行することもあり、結果を家族に報告している。往診体制が整い、訪問看護師と連携し、24時間安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回定期訪問していただき、日頃の様子や変化など細かく報告し相談を行っている。また、身体状況に変化などあれば訪問看護師に相談し、指示をいただいている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ご本人の支援内容や方法を医療機関に提供し、慣れ親しんだ職員がお見舞いに行かせていただいている。また、ご家族の方とも情報交換を行い、速やかな退院支援に繋げている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向に沿える様、早期から話し合いの機会をつくっている。また、医師や看護師とも連携をとり、最大の支援に努めている。	契約時に「看取りに関する指針」について利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化に合わせ、家族とその都度話し合い、主治医も交えて今後の介護について話し合い、利用者や家族が安心して任せられる環境を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様のけがや急変等に対して迅速に対応できるよう、勉強会の実施やマニュアルを作成を行っている。また、救急救命講習等不定期であるが消防署に指導いただいている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回昼間と夜間を想定した避難訓練を実施し、消防署の方に参加していただき、指導、助言をいただいている。定期的な消防設備の自主点検や食料の備蓄など災害に備えている。	昼夜を想定した避難訓練を消防署の協力と、自主防災組織で年2回実施し、通報装置や消火器の使い方や、避難場所に利用者全員が、安全に避難出来る体制を整えている。また、非常災害に備え、非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を用意している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい尊厳のある姿を大切に、さり気ないケアを心がけ、自己決定しやすい言葉掛けをする様努めている。また、守秘義務についても十分に理解して、責任ある取り扱いを行っている。	職員会議や朝の申し送り時に、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の在り方を職員間で話し合い、大きな声や、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務が守られる職場環境を整え、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人おひとりに合わせた声掛け、複数の選択肢を提案し、ご本人の希望をお聴きして些細なことも自己決定できるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時のご本人の体調、希望、ペースを尊重し、個性のある支援を心がける。しかし、行事、入浴等施設側の都合で決めていることも少なくない。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には、ご本人の意向で決めていただくが、自己決定しにくい入居者様には職員と一緒に考え、その人らしさを保てるよう支援している。また、セルフケア等ご自身の力を発揮できるよう、最小限の介助に努めている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様ご本人の馴染みの食器を使用していただき、食事の仕度等、盛り付けや片付けが可能な入居者様と一緒にいる。また、好物を入居者様にお聴きして献立に反映させ、お鍋等を昼食に作り、入居者様と同じテーブルで楽しく食事をしている。	利用者の食べたい物を聴きながら、職員が交代で調理し、利用者にご下拵えや後片付けを手伝ってもらい、利用者と職員が、同じテーブルで一緒に食事をしながら楽しい食事風景である。また、利用者の使い慣れた馴染みの食器や箸を使ってもらい、利用者の食欲増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を毎食ごとに記録している。また、体重測定を毎月行い、体重の増減により食事量等の調整を行っている。また、咀嚼や嚥下の悪い方には、きざみ食の提供やトロミをつける等工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の一人ひとりの力に応じた歯磨き介助、見守りを行っている。また、定期的に義歯洗浄を行い、歯科の往診時、歯磨きや口腔内衛生の指導を受け、実施している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、確認しながら入居者様お一人おひとりに排泄の声掛けや介助を行っている。個々のリズムを把握し、オムツ使用量の軽減に努めている。また、排泄等のサインを見逃さないよう、見守りを行っている。	トイレで排泄することを基本とし、利用者の排泄パターンや仕草を把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、パットやリハビリパンツの使用方法を研修し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や散歩など体を動かす機会をつくり、便秘予防に努めている。また、水分摂取を行いやすいよう個々の好みに配慮し飲み物を工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日時や順番、シャワー浴や足浴への変更など一人ひとりの希望や状態に応じ工夫している。また、個々に合わせた温度調整を行ったり、入浴剤等も使用している。	入浴は隔日毎に行い、湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者一人ひとりの状態に合わせた入浴支援に取り組んでいる。入浴が困難な場合には、清拭や足浴に変更し、無理強いのない、清潔保持に向けた入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話ができる貴重な時間と捉え、思いを聴き取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様お一人おひとりの状態を把握しながら場合によっては、休憩を取っていただき、活動量を見ながら工夫し、日中なるべく生活リズムを整えられるように活動を促しながら支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様お一人おひとりの薬を毎食ごとに分封し、服薬時には内容の2重チェックを行い、ご本人に手渡しもしくは介助を行い服薬の確認をしている。ご本人の状態変化や処方薬の変更がある場合には詳しく記録して職員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動機づけを行いながら、入居者様の経験や知恵を活かせる家事や作業を状況や状態に応じて行っている。また、その際には、態度と言葉で感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺の散歩や季節に応じたドライブや行楽等を行っている。また、外へ出る機会を増やすため、ご本人の要望をお伺いし希望に沿った支援を行っている。	自然環境に恵まれたホームの周辺を散歩するのを日課とし、買い物や外食、花見に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力で外泊や外出に出かけ、楽しいひと時を過ごしてもらい、利用者の生きる力に結びつけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている入居者様に関しては、ご家族に相談して財布をお預かりしている。買い物に出掛けた際はご本人の希望に沿い金銭のやり取りもご本人にして頂くよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のニーズに応じて、日常的に電話を掛けられるようにしている。他者様に聞こえない場所に電話を設置している。年賀状を出すための支援も行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやトイレ、廊下は、職員がラウンドにおいて、におい、音、室温等を確認している。また、廊下には、季節感を感じる飾り付けを行っている。	広い敷地と、ゆったりとした建物は、利用者と職員の手作りの作品を季節ごとに掲示して、アットホームな雰囲気を出し、利用者がリビングルームに集まり、歌やゲームで盛り上がっている。また、室内は、照明や温度、音、臭いに注意し、利用者が穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内には、1人ひとりの椅子やゆったりと座れるソファを配置している。また、テレビを見たり一人になれるスペース等自由な空間があり、落ち着いてくつろげる様工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みのある家具や家電等を使用して頂いている。また、ご家族の写真や手紙等を居室に飾るなどして居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の馴染みの家具や寝具、電気製品や生活用品を持ち込んでもらい、大切な家族との思い出の品物を身近に置いて、利用者が安心して寛げる居室である。室内は清掃が行き届き、清潔で明るい室内は、面会者もゆっくり寛げる空間である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様にとって「日常的に過ごされる」には、どうしたらいいのかを追求し、環境整備をその状態に応じて行っている。また、職員間、ご家族との相談を通じ入居者様の自立支援に努めている。		